

神奈川県環境審議会「令和5年度第2回環境基本計画部会」議事録

日時：令和5年8月9日（水曜日）10時30分から11時30分まで

場所：Web開催及び神奈川県庁東庁舎11階111・112・113会議室

出席部会員：青柳部会員、大河内部会員、落合部会員、片岡部会員、鎌形部会員、白井部会員、高槻部会員、藤倉部会員（部会長）、古米部会員、松崎部会員

1 開会

- ・ 環境部長あいさつ
- ・ 傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・ 資料確認
- ・ 議事録署名人を落合部会員及び鎌形部会員とすることを確認

2 審議事項

- ・ 神奈川県地球温暖化対策計画の改定素案について

【藤倉部会長】

それでは議事に入ります。本日の議題は、神奈川県地球温暖化対策計画の改定素案についてです。前橋脱炭素企画担当課長より御説明をお願いします。

【前橋脱炭素企画担当課長】

説明に先立ちまして、資料について確認をさせていただきます。8月2日（水曜日）に事前送付をさせていただきましたが、資料1－2の一部に誤り等があり、8月8日（火曜日）の夕方に電子メールにて修正版をお送りさせていただきました。

当初お送りしました資料1－2からの修正点について御説明させていただきます。2点ございまして、1点目は7ページ「表1－4 新築戸建て着工戸数とZEH件数の推移」における数値及び出典に誤りがあり、修正させていただきました。2点目は55ページ「イ 県の基準の考え方」の3丸目「そこで」から始まる一文と56ページの表欄外の※1について、より適切な表現に所管課と調整の上、改めさせていただきました。資料の修正については以上でございます。

それでは資料に基づき御説明をさせていただきます。

（資料1－1に基づき説明）

【藤倉部会長】

それでは、ただいま御説明いただいた内容について、御意見・御質問がありましたら、御発言お願いいたします。御意見・御質問いかがでしょうか。

では、私から1つ質問をしてよろしいでしょうか。ブルーカーボンや藻場などに着目していることはすごく良いと思うのですが、藻場の再生面積を指標として今回検討されているのですけれど、令和5年度に事業開始ということで、最新年度の実績自体は何も数字がないのですが、神奈川県が管理する海岸というか海のエリアの中で、藻場の現状の面積はどのくらいあり、その中でなぜ藻場の再生面積を51haという目標にしたのか、資料に書いてあるところがあれば教えてください。何か情報があったら教えてください。

【前橋脱炭素企画担当課長】

鎌倉市の腰越から三浦市の城ヶ島沿岸の藻場の面積ですけれども、推定で339haございまして、5年前から10年前の調査では約900haあったということで、現状62%減少しているということでございます。そのうちの10%以上増加するということを目標に掲げております。

【藤倉部会長】

何年で60%減り、その要因は大体何なのでしょうか。

【前橋脱炭素企画担当課長】

5年から10年前の調査ということで聞いております。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

地球温暖化に伴う生態系の生物等の構成に変化があり、地球温暖化による磯焼けが主な要因ということで、それを増やすために、ブルーカーボン等、環境への配慮の側面もありますし、もう一つは漁業を営む人への配慮という、そういった漁業経営の観点からも、本県の水産課の方で取り組んでいる事業でございます。

【藤倉部会長】

分かりました。ありがとうございます。

【前橋脱炭素企画担当課長】

生き物に食べられてしまい、どんどん藻場がなくなっているというような状況と聞いております。

【藤倉部会長】

テレビでもやっていますね。他に御質問・御意見いかがでしょうか。

【鎌形部会員】

地域脱炭素の関係で、温暖化対策法に基づく制度に関して、県での基準を作るという記述があります。それ自体には特に意見はないのですが、環境省の検討会で、温暖化対策、地域脱炭素促進制度について、もう少し充実させようというような議論がなされていると聞いています。その中で、やはり市町村の取組が今ひとつ進まない部分があり、市町村の支援を強化するというようなことが課題に挙げられています。まだ何か結論が出ているわけではないようですが、神奈川県として、県内の市町村に対して支援をしていくなど、そのような考えというのはおありなのではないでしょうか。

【前橋脱炭素企画担当課長】

まさにその観点は重要だと考えておまして、神奈川県地球温暖化対策計画の方でも色々書いていますが、神奈川県だけの取組で脱炭素が実現できるものではなく、市町村や県内の事業者の皆様がオールジャパン、オール神奈川で取り組んでいくとしています。市町村がどの程度の取組ができていて、どのような支援が必要かということについて、現在、ヒアリングや調査を行っているところで、まさに来年度に向けて、どのように市町村の支援をしていくかという議論をしているところでございます。また、神奈川県のモデル地域として三浦半島地域で取り組んでいますけれども、それを横展開ということで、他の地域に広げられないかということも併せて検討したいなと考えております。

【鎌形部会員】

ありがとうございます。しっかり取り組んでいただければと思います。

それから、もう1点ですけれども、神奈川県地球温暖化対策計画の中で廃棄物部門にきちんと取り組むべきだという流れで、循環型社会の形成にしっかりと取り組んでいくとありますが、リユース、リデュース、リサイクル、これが進んでいけばCO₂が少なくなるであろうと。これは一般的で非常に分かると思うのですが、ごみ処理の広域化や集約化といったもの、おそらくこれは効率的にすることによって施設の効率的な運用や廃棄物発電等をしやすくするというようなことで、CO₂削減に効くということだと思います。一方で、広域化すると、ごみの輸送の距離が増える面もあり、神奈川県地球温暖化対策計画の中で、広域化を進めることがいかにCO₂削減、脱炭素に繋がっていくかということ、県民に対して丁寧に説明することが必要ではないかと思っております。これは要望です。

【藤倉部会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【片岡部会員】

3点ございます。まず、資料の1-1の1ページ「2 改定素案の概要」「(1) 総論」「ウ 基本方針」について、良いと思うのですが、神奈川県としての方針で、「オールジャパン、オール神奈川で取り組む」とあり、神奈川県として、そのために何をやるのかというところが見えた方がいいのかなと思います。基本方針として神奈川県がやることというように、少し視点を変えて、リフレーズしていただいた方がいいのかなと。少し違和感があるので、御検討いただきたいと思います。

二つ目は、新しくSDGsの観点を入れていただいたのは大変よろしいことだと思います。ただ、中身については、緩和策は、それぞれの分野との関連が書かれているので、他の分野との関連というのがよく分かるのですが、SDGsの観点を入れたから、どう変わったのかなど、どういう視点が入れているのかというのが、特に緩和策については、目に見えて出てないというのがございまして、単に対策に対して、マークを貼り付けるだけではなくて、中身としてSDGsの観点がどういうふうに取り入れられようとしているのか、取り入れられたのかというのがありましたら、教えていただきたいと思います。また、これに関して、緩和策にはSDGsのマークが貼りつけてあるのですが、適応策では、あまりその辺ができてないので、バランスを取っていただけるといいのかなというふうに思いました。

3点目は、資料1-1の3ページ「オ 施策の実施に関する目標」の表中「I エネルギーを使う工夫」の「産業」におけるKPIについて、「産業部門の県内総生産当たりの年間エネルギー消費量」ですけれども、ここの減少幅が他に比べてちょっと大きいかなと思うのですが、これは具体的にどの政策によりこうふうになるのか、どういうふうこれを達成していくのか、よろしければ教えていただければと思います。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

ありがとうございます。私の方からは、一つ目と二つ目についてお答えをしたと思います。

まず、オールジャパン、オール神奈川というのは、もう言わずもがなですけれども、大気は日本のみならず、全世界と繋がっているので、そういったところも含めて、国、それから日本全体の大きな企業等と情報交換あるいは連携を密にして進めていくという、そういう意気込みを示したものというふうに捉えていた

できればと考えてございます。

二つ目のSDGsにつきましては、こういった概念を入れるべきではないかという意見が、県議会での質疑の中でございまして、なるほどそうだなという部分がありました。もともと地域脱炭素ロードマップなどでも、うたわれているとおり、脱炭素を進めるに当たっては、地域の活性化あるいは経済成長、そういったものも含めて幅広い視野で取り組むべきという、そういうことが国の方針でございまして。私どもにあってもそれぞれ進める中で、例えば、GXの推進などといった成長分野に目を向けるとともに、先ほど、前橋脱炭素企画担当課長が答弁した三浦半島におけるモデル地域等においても、地域の課題として交通渋滞が激しくなっているという部分がございますので、脱炭素化されたモビリティを使って、公共交通機関に誘導していくと、そういうような取組も併せて行っているという視点がございます。

【前橋脱炭素企画担当課長】

続きまして、KPIについてですけれども、産業部門のKPIということでしょうか。

【片岡部会員】

はい。その部分について少し教えていただければと思います。

【前橋脱炭素企画担当課長】

このKPIの設定ですが、もともと50%削減という目標自体が、県の施策がこれだけやればどこまで行くといった積み上げの観点で設定しておりません。国が掲げた46%から50%削減という目標のうち、高い方の50%削減ということで、バックキャスト的に高い目標を掲げ、それに向けて政策を打っていくという形で考えてございます。そうした場合、50%に行くためには、どこをどこまで減らせばいいかというようなところを、昨年度の委託事業の中でも試算をさせていただきまして、産業部門については、エネルギー消費量をこれだけ減らさないと50%に行かないということで掲げた目標でございまして。

【片岡部会員】

はい、ありがとうございます。SDGsに関して、趣旨はよく分かりますし、入れていただくのは大変よろしいかと思いますが、その辺り、神奈川県地球温暖化対策計画に、もし反映できるところがあれば、少し説明があるといいと思います。特に、先ほどあった藻場の再生等もそうですけれども、クレジットというよりは生物多様性の観点とかも入っているので、そういうところはまさに環境と

漁業という経済の部分など、色々なところがSDGsに関連します。そういう事例もありますので、その辺りを少し豊かにしていただけるといいのかなというのが、私の発言の趣旨でした。

また、KPIにしても野心的な目標を置いていただくのは大変よろしいかと思いますが、おそらく野心的な目標を置いて、今問われているのは、実際にどうやっていくかというところですので、神奈川県地球温暖化対策計画に書ききれないかもしれませんが、今後進めていく中で、より具体的なものをお示しいただけるといいかなと思いました。

【白井部会員】

ちょうど私もコメントしたかったことと近い内容について今、片岡先生から御発言があったので、このタイミングで発言させていただきます。

緩和の目標ですけれども、やはり野心的な感じがありまして、例えば、新車乗用車に占める自動車の電動車の割合は、2027年度に80%、2030年度に100%とありますけれども、資料1-2の方で、最近の状況を見てみると30%から40%くらいを推移しているようで、このカーブが突然上昇に転じる、傾きが突然変わるというようなことはちょっと考えづらいように思います。どのようにそれを達成するかというところは、もちろん現時点でなかなか立てられないとは思いますが、所々に、書けることだけでも書いてあると、読みがいのある計画になるのではないかと思います。

どのくらい強制力や影響力があるかということもありますし、計画にどこまで書けるかは、私には分かりませんが、それならば自動車が変わっていくためには、どういうインセンティブを県民に与えるのかなど、何をどう実際に行う予定かということが、少しでも書いてあるといいのかなという気がしています。全体的にそうなので、書けるところが書いてあればよく、書けないところは無理して書く必要はないと思います。すごく壮大な目標ですけれども、現状を見ていくと、この先どう傾きを変えていくのだろうというところに、書きぶりの部分で疑問が残るかなと思います。

あとは、再生可能エネルギーの割合を上げる時にも、今のこの部分を変えたい、この部分で変える余地が高いというような戦略的なことが、もし書ければいいのかなと思っております。なので、具体的に神奈川県ではこの辺りが少し削減しやすそうで、具体的な対策をこの次の5年ぐらいでやっていく予定です、といったことがあれば、書いてあるとよいかなと感じました。

【前橋脱炭素企画担当課長】

はい、ありがとうございます。

それぞれのK P Iにおける 2030 年の目標値に向けて、どういった取組を行うかというのは、それぞれの取組例ということで書かせていただいております。例えば電気自動車であれば、資料 1 - 2 の 36 ページに記載しています。この取組をすれば 100%に行くということでは当然ございませんし、この取組をしたからといってどれだけ増えるかという、100%とはかけ離れた数字が出てきてしまうとも思います。こちらについては、毎年、どういった対策が有効なのかということも議論して考えて、施策を作っていくのかなと考えてございます。この計画の段階で、どの取組でどこまで行くかというところは、まだ書き切るの難しいかなと考えております。

もう一つの再エネの割合というのは、県有施設での再エネ 100%のことでしょうか。

【白井部会員】

県有施設だけではない取組にしないといけないのかなと思っているので、全体的な話になります。

【前橋脱炭素企画担当課長】

K P I の話ではなくて、ということですかね。

【白井部会員】

そうですね。

【前橋脱炭素企画担当課長】

再生可能エネルギー由来電力の利用促進につきまして、K P I には入れていませんが、資料 1 - 2 の 38 ページから 39 ページにかけて記載をしております。企業、家庭、それぞれに対して、利用促進に向けた取組をしていきたいと思っておりますが、こちらも今の段階で、どの取組によってどこまで広がるかということまでは、書き切ること難しいかなと考えております。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

若干補足させていただきますが、例えば、先ほどの電動車化 100%という目標値につきましては、国も同様の目標を掲げておられて、各種主要メーカー様もおそらく、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車も含めてシフトしていくのだらうということに、まずは期待をしています。そういったメーカー側の取組を後押しするためにも、我々はそれを買っていただく、一般の県民・市民の方が支障なく動けるような、例えばインフラ整備をしていく。それから、まだまだ充

電インフラが通常のガソリン車と比べて値段が高いですから、一步踏み出すきっかけとすること、特にCO₂排出量が多い商用車等を重点的に支援していくということも掲げてございます。そういった中で、先ほど、担当課長が申し上げたとおり、どの施策でどのぐらい減らしていくのかということをお示しするのは、かなり難しいところではございますが、そういったメーカー側の努力、それから国の政策等とあいまって、目標達成に努めて参りたいと考えてございます。

【白井部会員】

はい、どうもありがとうございます。個人的には今はそんなに書けないだろうということは同意しますが、もしできましたら、今後サイクルをまわしていく中でチェックする時に、こういう施策を行ったら効果があったみたいなどころまで分析ができると、今後何年間かやっていく中で目標達成に近付けるきっかけになるのではないかなと感じました。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

その点につきましては、二つの側面から毎年この効果測定を行うこととしております。一つは部門別の排出量、これは外形的な要素になりますけれども、何万トン減りましたというようなところを解析いたします。もう一つは先ほどから説明させていただいているKPIという、その施策単位でどの程度実施ができたのかというような内容。この二つを掛け合わせた中で、どこに重点的に県の施策が必要なのか、取組の強化が必要なのかということ、PDC Aサイクルの形で見直し、点検をして参りたいと考えてございます。

【白井部会員】

はい、ありがとうございます。そうされているのは分かります。結果の御説明のときに、例えば、この年度からこういった補助金を入れましたといったことなど、やったこと等も横目で見ながら効果を見られるといいなと思いました。

【藤倉部会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【大河内部会員】

すごく基本的なところで質問させていただきたいのですが、このKPIの建て付けについてお伺いしたいと思います。

緩和策の方は、2027年度の間目標値と2030年度の目標値が設定されていますが、適応策の方は、2030年度の目標値がほとんどなくて、2027年度の目標値

が多数採用されています。後者に関しては、個別計画からそれぞれ拾ってきているので2030年の数字がないというのが現状だというのは理解するのですが、やはり緩和策の方で2027年度を中間目標としてうたっている以上、適応策の方も2027年度あたりの中間目標を設定し、その後の2030年度の最終目標値は個別計画で再設定なり、再検討なりするという示し方をした方が、統一感があってよいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【前橋脱炭素企画担当課長】

仰るとおり、適応策につきましては、資料1-1の表の欄外にも記載しておりますが、対策が幅広い分野にまたがっておりますので、関連する分野の既存の諸計画から位置付けており、目標値も2030年度ではないところで設定しています。目標値は、2027年度より前のものも多く、2030年度のものにつきましては、熱中症の関係や、気候変動適応に対する関心度といったものです。2027年度に、緩和策についても全体的な見直し等を行っていきますので、その中で適応策につきましても、新たな目標というものを検討していきたいというふうに思っております。

【大河内部会員】

もちろんその趣旨は理解していますが、見せ方として、神奈川県地球温暖化対策計画自体は2030年度までの計画となっておりますので、再検討するということを示した方がいいのかなと個人的には思いました。

【前橋脱炭素企画担当課長】

今、私が申し上げたようなことを神奈川県地球温暖化対策計画に書いておいた方がいいということでしょうか。

【大河内部会員】

はい。

【前橋脱炭素企画担当課長】

検討させていただきます。ありがとうございます。

【藤倉部会長】

他にいかがでしょうか。

【古米部会員】

資料 1-1 の 3 ページ目「Ⅱ エネルギーを創る工夫」「水素社会の実現に向けた取組」の K P I が、「新車乗用車に占める電動車の割合」となっていますが、これだと、E V だけで評価できることになってしまうので、K P I が適切なのかどうかと思った次第です。水素社会の実現としているので、燃料電池車だけにするとか、他の供給体制についての K P I にするとか、そういったことは考えられたのか、教えていただきたいです。

【前橋脱炭素企画担当課長】

水素につきましては、今、神奈川の水素社会実現ロードマップの改定作業をしております、その中で取組を考えていきたいと思っているところです。現時点で水素社会ということをはっきりと表せるような、ふさわしい K P I がないか色々と考えましたが、なかなか設定することができませんでした。確かに E V と F C V がそれぞれどれだけかという目標ではありませんが、設定させていただきました。

【古米部会員】

これだと、E V が増えたことだけで実績が上がるケースもあるので、K P I としては、水素社会の実現を言い表せていないのではないかというふうに思ったのですが。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

今、脱炭素企画担当課長から話がありましたように、民間事業者や政令市と構成している協議会において、「神奈川の水素社会実現ロードマップ」の改定作業をしているところです。水素ステーションの整備事業者や、燃料電池自動車のメーカーと色々意見交換をしている中で、燃料電池自動車や水素ステーションの整備台数について、なかなか目標が立てづらいというような話がありました。国が先般改定した水素基本戦略では、燃料電池自動車 80 万台、水素ステーション 1,000 基という目標が掲げられていますが、現状と比較すると、これは非常に高い目標であり、これをベースとして本県の目標を設定するのは難しい状況です。

【藤倉部会長】

桁が違うとか、F C V の目標が立てられないのは分かるのですが、古米部会員の御意見は、この K P I では、電動の E V だけで 100% とするのではなく、電動車及び燃料電池車の合計の割合というふうにすれば 100% にしても漏れがないと思うのですが、E V だけで 100% と言い切ってしまうと F C V が入る隙がない

のではないかという趣旨ではないかと。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

説明不足で申し訳ありません。ここでいう「電動車」はEVだけではなく、EV、FCV、HV、PHV、この4車種を全部含めて電動車として定義をさせていただきます。これは国の目標も同様でございます。

【藤倉部会長】

古米部会員、それでよろしいですか。

【古米部会員】

それは分かっているのですが、このKPIだと、EVだけでも数値が上がれば、FCVがなくても達成するということになりかねないので、なんだか無理やり作ったKPIだという印象がしないでもないと感じます。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

水素社会実現ロードマップの改定作業においても、数値目標を作るかどうかを並行して検討しているので、もし数値目標を設定するというのであれば、こちらの改定計画にも反映させていくことを、今、検討させていただいております。

【藤倉部会長】

今の反映はいつまでにできますか。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

水素社会実現ロードマップについては、現在、骨子案を作っているところであり、最終的には、温暖化対策計画の案の段階で反映する形になるかと思えます。もし数値目標を作るようであれば、ですけれども。

【藤倉部会長】

12月の環境審議会では入れ込むということでしょうか。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

それは当然、数値目標を入れる、入れない、いずれにしても、12月の環境審議会では結論を出していきたいと思っております。

【藤倉部会長】

分かりました。ありがとうございます。まだ御発言いただいていない方、いかがでしょうか。青柳部会員、どうぞ。

【青柳部会員】

いくつかありまして、先ほどの水素の話なのですが、水素の用途は自動車だけではないので、なぜここで自動車だけを取り上げたのかというのが一つ目の質問です。

それから、もうすでに何人かの部会員の方々から個別に出ているのですが、一言で言うとK P Iが適切に設定されているかというところは、もう1回議論する必要があるように思います。と言いますのは、私自身も質問しようと思っていたことが、資料1-1の3ページ「オ 施策の実施に関する目標」表中の「Ⅱ エネルギーを創る工夫」「水素社会の実現に向けた取組」について、ここではエネルギーを使う工夫、創る工夫となっていますが、1ページの「1 改定骨子案からの主な変更点」「(1) 第1章 総論」の2丸目において、「エネルギーは地産地消」と書いていますよね。地産地消は、もうここ何年もずっと掲げている方針で、「産」については書かれています。地消の「消」はどうするのか、というところは書かれていないように思います。

具体的な目標についても、資料1-1の4ページの一番上「イノベーションの促進」の「脱炭素推進に資する新規プロジェクト支援件数」や、「吸収源対策」についても「県産木材を使用した木造施設等への支援件数」となっていますが、果たして、件数で温暖化の50%目標にどれだけ貢献したのかを評価できるのかということ、単純に考えてできないですよ。脱炭素推進に資する新規プロジェクト支援件数で言えば、目標値の46件(2027年度)もしくは62件(2030年度)が達成された時に、どれだけCO₂排出削減に貢献できたのかということをもう一つ踏み込まないと、この施策の貢献分が評価できないわけで、きちんと、K P Iは一体何を評価しているのかという方針を持って定めるべきではないかと思います。適用策においてはさすがに難しいですが、緩和策については50%削減という目標がある以上は、それぞれのK P Iはどれだけ貢献しているのかという評価は必ず必要だというふうに思います。ですから、廃棄物についても、何%というのがあるのですが、50%削減に対してどのくらいの貢献をしているのか、そこまでやらないとK P Iとしては不十分なのではないか、というふうに思います。もしくは、それが難しいということでしたら、今のところはこうだが、次の策定までにはきちんと数字が用意できるような準備をこの7年間でするなど、それぐらいのことを書き加えないと、気候非常事態宣言を本当にやったのか、神奈川県は本気で非常事態だと思っているのか、という評価をせざるを得ない

というふうに思います。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

御意見ありがとうございます。K P I 全体として、50%削減目標とどれだけリンクしているのか、あるいはこれをやるとどれだけ減るのか、という御指摘かと思えます。例えば、プラスチックごみの利用率で100%を達成した場合どうかという部分については、現状の排出量か何かから科学的に割り出すことは可能かもしれません。そこは考えてみたいと思うのですが、それと実際にバックキャストとして設定をした50%削減目標がどれだけリンクするか、資するかというところについては、なかなか先ほどから申し上げているとおり、目標設定の考え方が、施策の目標との関係性が説明しづらくなっているというのは、実態でございます。その辺りを8月29日の次の環境審議会までにどのような形でお示しできるのかというのは、検討させていただきたいのですが、全体的に、実績を捉えられる指標が限られている部分も実態としてございますので、一定の御理解を頂きたいと存じます。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

水素の目標についてですが、水素自体がまだまだ発展途上の技術ということもあって、全般として2030年度に向けては実証、2050年度に向けては実用化、そういったイメージがございまして。また、その中でも既に社会実装をされているものとして、やはり代表的なものがF C Vでございますので、それを代表例として目標として設定すると。我々としては、ゼロエミッションカーである、電気自動車とF C Vを合わせて普及拡大を図っていきたいということで、こういった目標等を設定しているところでございます。

【青柳部会員】

燃料電池については、家庭用の燃料電池、例えばエネファームとかそういうものは、全国に15万台とか20万台と普及していて、神奈川もそれなりにあると思うのですが、そういう自動車以外の用途等については検討されたのですか。検討された上で、やっぱりこれはちょっと神奈川にそぐわないので、自動車にしませんということになったのでしょうか。

【渡邊事業者脱炭素担当課長】

燃料電池、家庭用燃料電池につきましては、国が300万台という目標を立てていて、現状は45万台ぐらいが全国ベースで普及しております。かなり高い目標で、メーカーに聞くと、なかなか到達が難しいという話もございました。それ

も含めて目標設定ができるかどうか改めて検討させていただきたいと思います。

【藤倉部会長】

はい。まだ御意見いただいていない部会員にお伺いしようと思います。先ほど松崎委員が手を挙げられたかと思ったのですが、お願いいたします。

【松崎部会員】

私の方からは、文章表現のことで1点感じたことと、あと質問が1点です。

1点目は、資料1-1の1ページ「2 改定素案の概要」「(1)総論」「ウ 基本方針」の書きぶりですけれども、「多様な主体が気候変動問題を自分事化し」の「自分事化」という表現が一般的なのかどうか。私個人としては違和感があったので、もう少し具体的な書きぶりにした方がいいのかなと思いました。

もう1点の質問につきましては、資料1-1の7ページ「自然災害・沿岸域」分野のK P Iについて、土砂災害防止施設の整備箇所数が挙げられています。近年非常に自然災害が多発する中で、神奈川県は大丈夫なのかとやはり心配するところがたくさんあります。この104箇所という数値の根拠はどういったところなのか、具体的にどういうところをこういった目標の地域として掲げたのか、教えていただけたらと思います。以上2点です。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

ありがとうございます。まず1点目の基本方針の「自分事化」という表現につきましては、地球温暖化対策について、議会あるいは県民等に御説明する際が一番大切な概念として、900万人の県民一人一人が気候変動問題を大切に感じて、自分の生活の中で実践していただくということで、従来から、議会での知事答弁等でも使っている表現ですし、一般化して、捉えられやすい表現だというふうに考えております。

【前橋脱炭素企画担当課長】

適応策のK P Iは、他の計画等で定めている目標をそのまま持って来ています。土砂災害防止施設の整備箇所数については、神奈川県水防災戦略という、災害防止等のためにどのように取り組んでいくかということを決めた戦略がございまして、その中で、2024年度から2027年度までに累計で104箇所を目標に掲げており、その目標をそのまま持ってきたということでございます。

【松崎部会員】

具体的に104という数値の根拠が分からないので、教えていただけたらと思

った次第です。

【前橋脱炭素企画担当課長】

神奈川県水防災戦略を作ったところに聞いてみないと分からないので、確認させていただいて、後日御連絡させていただきます。

【藤倉部会長】

よろしいですか。高槻部会員どうぞ。

【高槻部会員】

この分野のことは素人なのであまり発言ができないのですが、例えば、神奈川県の川とか山とかで何か環境の問題が起きたとなると、これは神奈川県が頑張れば効果が出る問題ですが、地球温暖化の問題というのは、神奈川県民が頑張ることでどれだけ貢献できるかが非常に分かりにくい現象だと思います。ただ、今年のこの暑さがあり、日本列島に今まで経験しないようなことが起きているという実感は非常にあると思います。その意味で、この計画の中に、一人一人が取り組む問題なのだと書くチャンスかもしれません。環境問題に取り組む内容そのものと同時に、啓発的な努力がこの計画の中にも反映されると良いという感想を持ちました。

【柏木脱炭素戦略本部室長】

ありがとうございます。まず、地球温暖化に対する影響につきましては、資料1-2の2ページ「(3) 計画改定の背景」「ア 地球温暖化など気候変動の状況と将来予測」というところで、かなりコンパクトではございますけれども、これまでの気候変動の影響とその損失・損害を論じております。産業革命以降の気候変動によって、数十年に1度と言われるような災害が毎年のように起きていると、これが温暖化による影響ということが、科学の分野でも異論がないような状況でございます。地球規模の影響ですけれども、本県としても、やはり900万人が一丸となって、一人一人がこの問題を自分事化して取り組むことによって、それが日本全国あるいは世界全体の温暖化防止に繋がるということで、取組を進めて参りたいと思っております。おっしゃるとおり、こういった取組が広がることが非常に大切ですので、資料で申し上げますと、資料1-2の44ページ中柱の「横断的な取組」の中で、普及啓発的なところにもしっかりと取り組んでまいります。例えば、県内の企業やNPO等の講師派遣を実施するなど、様々な普及啓発を行った上で、先ほどから申し上げているとおり、県民一人一人が気候変動問題に取り組む形で、この計画づくりを進めて参りたいと考えてござい

ます。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。落合部会員、御発言いただきましたでしょうか。

【落合部会員】

資料1-2の中で、国内の動向や県内の動向もありまして、そういう情報は非常に必要だと思うのですが、6ページに、県内企業数の推移として、中小企業庁のデータが載っているのですが、最新のものが2016年になっています。これについてはもっと新しいものはないのでしょうか。

【前橋脱炭素企画担当課長】

現時点で最新のものは2016年となっております、現在ここまでしかないのですけれども、秋頃に新たな統計データが公表されるということですので、データが出ましたら、案に向けて追記していきたいと考えております。

【藤倉部会長】

はい、他に最後にこれだけという方はいらっしゃいますでしょうか。そろそろ予定した時間になりますので、おそらくまだ御指摘しておきたいという点もあろうかと思いますが、大変恐縮ですが、審議はここまでとさせていただいて、追加の意見をぜひ事務局あてに、電子メール等でお送りいただければと思います。

それでは以上で本日の議事を終了させていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

【事務局】

本日御審議いただきました内容につきましては、8月29日（火曜日）午後に関催を予定しております、第77回環境審議会にて改めて御審議いただきます。

【藤倉部会長】

はい。それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたり皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは部会員の皆様は、Zoomから御退出をお願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上